



～文教のまち西原～

2004年 No.386

4

広報

# にしはら



## 春です！ガーデニングしませんか

写真のガーデニングは兼久ニュータウンにお住まいの高江洲スエ子さんのお宅です。高江洲さんは2年ほど前からガーデニングを始め、少しずつ花を増やして今ではこんなように花いっぱいとなったそうです。

ご近所の方々といっしょに花を買いに行くそうで、お互いに花作りのアドバイスをしたり、花をもらったり、苗をあげたりと仲良く花作りに励んでいらっしゃいます。そのため兼久ニュータウンには花があふれています。ご存じですか？ガーデニングには家の前を通る方々が注目してくれるため空き巣防止の効果もあるんです。

春です。みなさんもガーデニングしてみませんか。

町の世帯・人口		前月比	
(平成16年2月末現在)			
世帯数	11,704世帯	(-9)	
人口	33,276人	(-9)	
男	16,803人	(-6)	
女	16,473人	(-3)	

編集・発行／西原町役場企画財政課 西原町字嘉手苅1-1-2番地

☎098(945)4533

印刷／グロバー企画印刷株式会社



町の花・ブーゲンビリア



町の木・ガジマル



町花木・サワフジ



## みんなで広げよう 踊りの輪 人の和 第21回那覇、浦添、西原地区民謡まつり 「西原大会」を開催

2月29日、西原町民体育館にて第21回那覇、浦添、西原地区民謡まつり「西原大会」(共催：沖縄県民謡研究所・西原町教育委員会)が開催され、3地区から多数の民謡愛好家が集いました。3地区をもちまわりで開催されている同大会は、今回「いつでも、どこでも、だれでも、参加できるみんなの踊り」をテーマに行なわれました。大会は、新しい踊りの講習会や各地区の踊り、総踊りなどで構成され、参加者は思い思いに個性ある踊りを表現していました。

## 西原東中PTA新聞が全国で2年連続入賞

このたび、西原東中学校PTA新聞「がじゅまる」が、「第53回(平成15年度)全国小・中学校・PTA新聞コンクール」(毎日新聞社・全国新聞教育研究協議会主催)PTA広報の部で審査委員会賞を受賞しました。今回、同コンクールのPTA広報の部には、全国から1,725点の応募があり、審査委員会賞は最優秀賞、優秀賞など上位6賞の一つで、「がじゅまる」は2年連続の受賞となります。大城誠一西原東中学校PTA会長と外間奈美子編集委員長、東盛加代子編集副委員長が3月8日、西原町役場に翁長町長を訪れ、受賞を報告しました。外間委員長は「受賞は大変うれしい。一人でも多くの方に見ていただけるよう努力した」と感想を話してくれました。翁長町長は「受賞おめでとうございます。子ども達にもいい刺激になる。これからも、すばらしい新聞づくりに励んでいただきたい」と激励しました。



左から2人目が大城誠一PTA会長、続いて外間委員長、東盛副委員長



## 平成15年度 出張健康相談を開催

2月17日、20日の両日、町健康衛生課主催の出張健康相談がサンエー西原シティで実施されました。約40人の方が、身長や体重・体脂肪率等の測定や日頃の生活習慣について保健師等のスタッフによる健康相談・栄養指導・歯科指導を受け、自分自身の生活を見直す良い機会となりました。

## 生活研究会の まーさいびーんどお



### 材料と分量(6人分)

- 沖縄そば 適当な長さに切る・・・400g
  - バター・・・適当な長さに切る。・・・大さじ1
  - たまねぎ みじん切り・・・120g(中1/2個)
  - ほたて 薄切り・・・150g
  - 酒(日本酒)・・・小さじ2
  - 塩・・・少々
  - こしょう・・・少々
  - 小麦粉・・・大さじ3
  - バター・・・大さじ2
  - 牛乳・・・大さじ6
  - パセリ みじん切り・・・少々
- 作り方
- ①沖縄そばはたっぷりの湯の中で湯洗いし、ザルにあげて水切りし適当な長さに切る。
  - ②鍋に小麦粉、牛乳、バターを一緒に入れ、とろ火でかき混ぜながらホワイトソースを作る。
  - ③フライパンにバターを溶かしてたまねぎを炒め、次にほたてを炒めて酒をふり、塩こしょうする。
  - ④②のホワイトソースの中に③を加え、ひと煮立ちしたら①の沖縄そばを加える。
  - ⑤鍋に④を盛り、パセリをふりかける。
- ポイント
- ・簡単に、クリームスープ(缶)と牛乳で煮込んでいい。
  - ・バターはこがさないこと。
  - ・モロヘイヤそばを利用しました。

# 町立図書館開館へ

## 行財政改革を更に推進

三月八日の平成十六年第二回西原町議会定例会で、翁長町長が述べた平成十六年度  
の施政方針は次のとおりです。

### はじめに

本日ここに、平成十六年第二回西原町議会の定例会開会に当たり、今議会でご審議していただく平成十六年度予算案をはじめ、条例その他の諸議案の説明に先立ち、町政運営に当たって私の基本姿勢及び今般の財政事情並びに主要施策の概要を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様にご理解とご協力を



施政方針を述べる翁長正典町長

賜りたいと思います。  
なお、平成十五年度の町政運営については、厳しい経済環境ながら全体として順調に執行することができまして衷心より感謝申し上げます。しかし、その一方で市町村合併

については住民投票不成立の結果を受け、残念ながら一時凍結を余儀なくされました。

さて、私は町長に就任以来二期八年目を迎えました。その間「文教のまち西原」建設のため、町政運営に当たっては、平和憲法の理念を尊重しつつ、護憲・反戦平和を基調に、地方自治の本旨に則り、

- 1 平和憲法を守り、反戦平和、国際交流のまちづくり
- 2 新世紀に向けて、真の地方分権にふさわしい町民対話、町民参画のまちづくり
- 3 計画的な町政運営により、人かかやき、自然ゆたか、文化かかやきをまちづくり

を基本姿勢に、町政の改革・発展に努めて参りました。今後とも残された期間初心を忘れることなくこの基本姿勢を堅持し、誠心誠意町政運営に当たって行く決意であります。

今年度は、世界の友好平和の祭典であるオリシヤのピクが、その発祥の地ギリシヤのアテネで開催されます。しかし、国際情勢は、人類の友好平和の願いとは裏腹に、イラクやアフガニスタン等で戦争が続き、毎日のように多くの犠牲者を出すなど、血で血を洗う惨状が繰り返されております。

こうした状況で、日本政府はイラク復興支援特別措置法を成立させ、イラクに自衛隊を派兵するなど、これまでのガイドライン関連法や国旗・国歌法の制定に加え、有事法制関連法の制定や国民保護法制化の動きと併せてますます危険な道へと突き進み、戦後日本の防衛政策の危機的転換期を迎えております。

して、寝たきりの高齢者を介護している家族に対し、介護用品の支給を行います。

### (2) 児童・母子(父子)福祉

次世代を担う子ども達が健やかに生まれ育つことは国民全てのものであります。しかし、子ども達を取り巻く環境は、出生率の低下や核家族化、女性の社会進出、都市化等によって大きく変貌してきております。

このような中、子育てを支援し安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりを推進するため、平成十四年度に策定された町児童育成計画「わらびプラン」と併せて平成十六年度は「次世代育成支援計画」を策定し、さらなる児童福祉の充実を図ってまいります。

そして、子育てと就労の両立支援策として保育に欠ける乳幼児の適切な入所の実施を図るため、入所員の変更を行い、待機児童解消に努めるとともに、土曜日の保育時間を11時間とする対策を講じ、多様な保育ニーズへの対応を図ります。

障害を持つている児童が親子で、一緒に通い生活指導を受けている通園事業「あゆみ」の乳幼児にミルクを支給し、健康増進に努めます。

さらに、児童虐待に対しては平成十五年度に設置された児童虐待

一方、日本経済は、国際化、少子高齢化、環境問題など、かつて経験したことのない大きな潮流の中で、バブル崩壊以降、長期低迷が続きましたが、最近ようやく明るい兆しが見えてきたものの、国の構造改革路線は不負債権、失業年金、医療等の大きな課題が山積し、国民負担の増大が顕著になってきております。

他方、地方自治体においては、税源移譲を伴わない地方分権による事務量が增大する中で、年々削減される交付税、国庫支出金等、財政的縮付けによる厳しい財政運営が続いております。特に、平成十六年度からスタートする国・地方財政の「三位一体の改革」に伴い、国から配分される地方交付税が激減する中で、本町においては町制施行25周年の節目に当たり、地方自治確立元年と位置付けたものの、現実には大幅な歳入不足に陥り、経営経費はもとより、事務事業の見直し、各種補助金等の削減や財政調整基金の取り崩し等、最悪の予算編成を強いられ、住民サービスの低下が予想されます。

このような厳しい財政状況の中で、本町の平成十六年度一般会計予算案は、歳入においては町税、地方譲与税、諸収入等は伸びたものの、地方交付税、国庫支出金、町債(臨時財政対策債)等の大幅な落ち込み、歳出においては、農林水産業費、商工費、土木費、教育防止ネットワーク連絡会議のもと、適切な支援を行います。

### (3) 障害児(者)の福祉

すべての人が個人として尊重され、安全かつ快適に暮らすことができ、自らの意思で等しく社会参加活動することなどがとても重要だと考えます。障害をもつ町民に暮らしやすい社会を目指して策定された町障害者計画「ほのぼのプラン」にもとづき、各種の障害者福祉の充実強化に努めます。そして、平成十五年四月一日から実施された「一支援費制度」に基づき、障害者の地域生活を支援するための適切な対応を図っていきます。

併せてバリアフリーについても、これまで町中央公民館、町立図書館、第3庁舎に昇降機を設置するとともに、引き続き町民への啓発・広報活動を行い、障害者の社会参加促進を図ってまいります。

また、町主催の事業における手話通訳の配置を引き続き行い、障害者の地域生活を支援します。

### (4) ボランティア活動の推進

町民の多様な福祉ニーズに対応した活力あるふれあいのまちを築



昨年10月に除幕された住民戦没者追悼碑(西原の橋内)

20世紀は二度にわたって世界大戦を経験し、「戦争の世紀」といわれました。特に、去る沖繩戦では県民約十数万人が犠牲になり、本町においては住民の約半数近くの尊い命と多くの財産、そして貴重な文化遺産や自然を失いました。

### 1 平和事業の推進

費等の減により、予算総額は対前年比16・4%減となりました。以上、町政運営の基本姿勢及び財政事情を申し上げますが、次に平成十六年度主要施策の概要を申し上げます。

### 2 地域福祉の充実

すべき課題であると考えております。今年度はこれまでの各種平和事業を推進するとともに、新たに平和の語りべ等の「戦争体験証言集」の発行や「友の碑」白梅学徒の沖繩戦」の映画上映会を開催し、町民の平和意識の高揚と恒久平和の実現をめざしてまいります。

障害者や高齢者、児童等を含む全ての町民が生きがいのある豊かな生活を送ることができるよう、住みよい社会を実現するために、保健・医療・福祉の調和のとれた総合的な地域福祉の充実に努めます。

### (1) 老人福祉

本町の高齢化率は、平成九年度の8・4%から平成十五年度には10・7%へと推移し、ゆるやかながら、高齢化傾向にあります。高齢化社会の将来像を見据え、平成十四年度に見直された「ことぶきプラン2003」に基づき、各種老人福祉サービスの充実強化に努めます。また、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康で生き生きとした生活を送れるよう、その支援に向けていあんべー家を拠点に、全町的ないいあんべー共生事業の充実強化に努めます。そ



町の花/ブルーベリー

いていくためには、町民相互の助け合いや交流の輪を広げ、共に支え合う地域社会づくりが重要になってきております。平成12年度より町社会福祉協議会が「ふれあいのまちづくり事業」の県指定を受け、ボランティア活動の基盤整備を図っておりですが、引き続き地域福祉の推進に意欲的に取り組んでまいります。そこで、同協議会で策定された町地域福祉活動(後期)計画を活用促進し、ボランティアセンター、ボランティア連絡会の機能充実強化を図るとともに、見守り活動、友愛訪問交流会等、小地域ネットワーク事業の充実・拡大に向けて支援します。

3 保健医療の充実強化

車社会による運動不足や、食習慣の欧米化等、生活様式の変化、さらには喫煙や飲酒等により、沖縄県男性の平均寿命が全国第26位に転落し、また、女性の平均寿命も全国第1位を保っているものの、長寿県沖繩の地位が脅かされている状況の中で、本町においても緊急に生活習慣病等の対策が求められております。

本町ではこれまで、基本的な予防対策である健康教育をはじめ、健康相談、住民健診、人間ドック、がん検診等の各種健診、機能回復事業、訪問指導等を実施してまい

りましたが、特に、肥満が生活習慣病の温床になっていることから、肥満対策を重点的に行う健康教育や健康相談、食生活改善事業の内容充実を図り、生活習慣病を予防するための成人保健事業の充実強化に努めます。

また、国が掲げた21世紀を展望した健康づくり総合計画「健康日本21」は、①生活習慣を重視した健康づくりを総合的に推進すること、②指標型の目標値を設定して評価すること、③計画策定のプロセスでは、住民参加の手法を導入すること等、これまでの保健計画の概念を大きく転換するもので、文字通り大転換を展望した健康づくり理念が示されているものと言えます。こうした新たな健康づくり

り概念を踏まえ、本町におきましては、国が掲げた21世紀を展望した健康づくり総合計画「健康日本21」は、①生活習慣を重視した健康づくりを総合的に推進すること、②指標型の目標値を設定して評価すること、③計画策定のプロセスでは、住民参加の手法を導入すること等、これまでの保健計画の概念を大きく転換するもので、文字通り大転換を展望した健康づくり理念が示されているものと言

えます。こうした新たな健康づくりり概念を踏まえ、本町におきましては、国が掲げた21世紀を展望した健康づくり総合計画「健康日本21」は、①生活習慣を重視した健康づくりを総合的に推進すること、②指標型の目標値を設定して評価すること、③計画策定のプロセスでは、住民参加の手法を導入すること等、これまでの保健計画の概念を大きく転換するもので、文字通り大転換を展望した健康づくり理念が示されているものと言

4 安全で住みよい生活環境の整備

(1) 道路網及び排水の整備  
住民生活及び産業活動に不可欠な安全性・利便性を確保し、快適で住みやすい生活環境の整備を図るため、道路網の整備拡充を重点施策として、年次の事業の推進を図ります。

今年度もマリントウン周辺を中心とした我謝・兼久・小波津地域及び小波津川南線・北線を継続して推進するとともに、坂田小学校及び沖繩キリスト教学院大学周辺を人と車が調和するコミュニティ道路の整備事業を引き続き取り組んでまいります。

なお、国道・県道整備及び砂防(地すべり、急傾斜等)災害関係の事業については、国・県に要請し年次の早期整備事業化に向けて努力します。

河川整備事業につきましては、県において小波津川(県2級)河川事業を平成15年度より着手し、小波津川川づくり協議会を立ち上げ事業推進しており、町としても小波津川河川推進協議会を強化しつつ、県と連携しながら小波津川河川整備事業を推進してまいります。

(2) 都市基盤施設の整備

アメニティー豊かな都市空間の形成を確立するため、今後も、引き続き町都市基本計画に基づいて策定された市街地整備プログラムを指針と前提に、市街地整備や道路、公園、下水道整備等、重点的に整備すべき施策を効率的・効果的に推進します。

公園整備事業については、町制施行記念事業として昭和五十五年より事業着手した西原運動公園整備事業が、平成15年度に実施したテニスコート関連工事、その他の周辺整備工事の竣工を以て、総事業費約101億円ですべて完了しました。事業期間24年という長期にわたる関係各位のご協力に対して、心から御礼申し上げます。



マリントウン・プロジェクト完成イメージ図・住宅用地も分譲中

本年度は、引き続き公園事業として、マリントウン埋立地内の東崎公園実施設計業務と東崎都市緑

ち」をめざしてまいります。また、昨年度、地方自治行政機構と共同で実施した「子どもたちの生活習慣への社会的支援に関する調査研究」結果を今後の母子保健事業や子育て支援に生かしていきます。

感染症を予防するため、予防接種事業を推進しております。本町では昨年度より乳幼児の予防接種を全面的に無料化し、多くの対象者が接種しておりますが、さらに受診率の向上を図り、疾病予防に努めてまいります。

乳幼児の医療費助成については、県の助成対象年齢拡大に準じ、平成十五年十月から助成対象1歳・5歳未満児は、入院のみを拡大しており、本年度も引き続き乳幼児保健の充実と健やかな成長を支援してまいります。

精神保健福祉事業につきましては、精神保健デイケア事業、精神障害者小規模作業所運営助成事業に加え、在宅精神保健の充実強化を図り、精神障害者の社会復帰を支援します。

一方、介護保険財政は、制度の周知とともに保険給付費が施行当初の見込み以上に増加し、財政需は旺盛になっております。そして、高齢者人口の増加と相まって、要介護者も増えるものと予想されており、高齢者を対象にした保健事業を関係機関と連携し、自立に向けた健康対策を推進します。老人保健事業については、老人

地実施設計業務に着手します。東崎公園については実施設計完了後、整備工事(造成工事)に入ります。都市緑地に関しては、実施設計を進める傍ら、一部用地購入に着手します。

マリントウン・プロジェクトについては、平成十四年度に分譲処分を開始した工業用地の処分率は平成十五年未現在、約67%(面積比)でありましたが、平成十六年度は残りの33%について、早期の分譲処分に精力的に取り組むたいと考えています。住宅用地(平成十五年九月地区計画条例制定)についても平成十五年四月より分譲開始し、平成十五年未現在の処分率は約23%(面積比)でありませんが、残り77%の分譲処分に向けて工業用地同様精力的に取り組んでまいります。

マリントウン関係の新規事業としては、東崎商業用地の購入及び処分を予定しております。また、平成十九年にビーチ(西原マリントウン・西原町単独管理予定)供用開始となるため、アメニティー豊かな海辺の街づくりの観点から、早期処分に向けて積極的に取り組むたいと考えています。

下水道済箇所については、前年度までの整備済箇所を引き続き、小那覇、兼久、マリントウン南等各処理区分における面整備の拡大を図り供用面積を拡大するとともに、

保健医療費等が介護保険に移行されたことに伴い、全体として老人医療費の軽減が図られました。老人一般医療費は従前と同様に増加している状況にあります。医療費の抑制を図るためには、高齢者の健康づくり事業の推進に加え、医療の適正化が重要となりました。高齢者を対象としたレセプト点検の充実強化も図ってまいります。

国民健康保険事業については、被保険者も構造的に低所得者及び高齢者の割合が高く、それが起因して財政基盤は脆弱であります。

国保財政は、介護保険制度施行を受け老人保健拠出金は軽減されたものの、介護納付金に伴う介護保険料の国保税への上乗せによる新たな被保険者への負担や医療費の増大により、依然として厳しい財政運営を強いられている状況にあります。

このような状況の下で、一般会計からの繰入金(保険基盤安定制度、職員給与費等)、出産育児一時金、財政安定化支援事業、国庫支出金等の効率的な運用を図るとともに、保険税収率向上特別対策事業を継続し、税の収率を高めて国保財政の安定化に努めます。また、従来の国保財政充実強化運動(新国保3%推進運動)の推進と高齢者健康指導事業を推進し、高齢者の生活改善・健康意識の向上を図るとともに、医療費の適正

下水道への早期接続を推進します。また、関連する中城湾南部流域下水道事業についても、年次の実施されており、それに伴う建設負担金の財源確保に努め、事業の計画的推進を図ってまいります。

土地区画整理事業については、上原柳原地区は事業の進捗が遅れておりますが、地権者と積極的に交渉し、早期に完了させるよう努力します。また、西地区については推進協議会との意見交換及び地権者等への事業説明会を行い、地権者の同意に基づき早期事業化に努めます。

(3) 上水道事業について

上水道は、健康で文化的な日常生活を営む上で、また、おいしい水を安定的に供給する上で重要であります。また、各種産業活動や都市機能を維持するためにも必要不可欠であり、その果たす役割は極めて重要であります。

町は、これまで水の安定供給を図るため、年次的に配水施設の整備拡充と経営の安定化に向けて鋭意努力しているところでありますが、今後なお一層の充実を図ります。



町花木/サワフジ

て厳しい状況下であり、引き続き「節水意識の高揚」に努めます。

#### (4) 交通安全施設の整備と安全教育の推進

本町は都市近郊に位置し、通過交通・域内交通量の増大によって、年々交通事情も悪化の傾向にありましたが、昨年の交通死亡事故は、全国で46年ぶりに8000人を下回る7702人に減少したのに対し、県内においては79人で対前年比18人増と再び増加に転じ、本町でも残念ながら2件の死亡事故が発生しております。

本町は、これまで交通事故の未然防止と住民の生命の安全確保のため、交通安全の町を宣言し、広告塔の設置等、各種の交通安全施策を推進し、交通安全意識の高揚に努めてまいりました。今後とも引き続き、交通安全施設の整備促進を図るとともに、交通安全教育については、関係機関・団体と連携しつつ、交通安全指導や広報啓発活動等を実施してまいります。

また、本町は平成十四年十一月に「ライトの早めの点灯」運動を一歩進め、「乗車時ライト点灯」宣言を行い、視認性を高める運動を促進してきましたが、今年度も引き続き関係機関・団体と連携し、事故の未然防止と交通安全意識の高揚を図ってまいります。

#### (2) 学校給食共同調理場の充実・強化

栄養的に配慮された安全でおいしい食事を提供することにより、児童生徒の健康の保持増進に寄与することが学校給食の目的であります。今後とも、細心の注意を払って「病原性大腸菌O-157」等による食中毒の発生防止に努めてまいります。

今年度より、幼稚園の2時までの保育実施に伴い、幼稚園の完全給食を実施します。また、給食費徴収課託員を配置して給食費の徴収率向上に努めてまいります。

#### (3) 生涯学習の振興

生涯学習を推進するにあたっては、多様化する町民の学習ニーズに応えて、「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことが出来る生涯学習体制の確立が強く求められており、文化・スポーツ活動等を含めた多様な学習活動推進施策を実施します。

#### (5) 消防・防災体制等の確立

自然災害から町民の生命、財産を守るため、年次の地域防災体制の確立に取り組むとともに、公共施設や公園、緑地など、避難場所等については防災マップを作成・配布し、町民への周知を図り防災意識の高揚に努めます。

防犯については、最近、拉致未遂事件や窃盗事件等が多発しておりますが、引き続き関係機関・団体と連携し、一戸一戸運動、地域安全活動などの地域ぐるみの防犯活動を通して犯罪のない明るい住みよい地域社会の形成を図ってまいります。

消防・救急活動については、町民の火災予防と防災意識を高めるとともに、消防・防災体制の強化に向けて東部消防組合等との一層の連携・強化に努めます。

#### (6) 環境保全対策

環境問題は、地球温暖化、オゾン層破壊などの地球規模の問題から生活排水等による河川水質の汚濁、さらに増大に伴う排水量の問題、自動車の増加に伴う排気ガス等による大気汚染など多様・多様化しております。

このような中で、これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄という従来の一方通行型社会を見直し、廃棄物の発生抑制、資源としての再利用等、循環型の対策を講ずる

図書館については、「文教のまち西原」の生涯学習の拠点として、利用者のニーズに応えられるよう、町立小中学校やその他の機関等とのネットワーク化を進めるとともに、新川明文庫の開設、郷土資料(新中糖産業の整理等、地域資料)を整備し、本年十月開館をめざして諸準備作業に努力を傾注してまいります。



今年10月開館予定の町立図書館(中央公民館近く)

中央公民館事業においては、各種の講座や学級等の充実を図るとともに、公民館での各種サークル等の活動の成果を発表する機会を作っていきます。

さらに、生涯学習活動の機会及び情報を町民へ積極的に提供するとともに、引き続き、各小中学校における家庭教育学級の充実を図ります。

必要があります。

このため本町では、引き続き家庭系及び事業系ごみ袋の指定化等の推進、資源生ごみの再資源化、E-Mポカシ購入補助、買い物袋持参運動等ごみの減量化促進を図るとともに、グリーン購入、エコクラの育成、ちゅうろ島環境美化清掃活動・環境美化モデル事業等、こみのりサイクル促進・意識啓発の広報活動及び環境教育を推進します。

また、「町地域省エネルギービジョン報告書」に基づき、地球温暖化防止に向けた省エネルギーの推進に努めます。

生活排水対策については、平成十年度から導入した合併処理浄化槽設備補助金制度(国庫補助事業)を活用するとともに、平成十四年三月に策定した「町生活排水対策推進計画」に基づき、「水遊びのできる川」をめざして、河川の水質改善を図ります。墓地行政についても、引き続き地域環境と調和がとれるよう誘導し、無秩序な開発防止に努めます。

#### 5 教育・文化・スポーツの振興

教育・文化・スポーツの推進に

また、各種科目の単位取得ができる放送大学の情報も積極的に提供してまいります。

#### (4) スポーツ・レクリエーション活動の推進

体育、スポーツは、心身の健全な発達に資するとともに、明るく、豊かで、活力に満ち溢れた社会形成に役立つものであり、町民のスポーツ・レクリエーションに対する関心の高まりや多様化に応えるため、これまで、学校施設の運動場、体育館、プールや町民体育館、陸上競技場、パークゴルフ場等のスポーツ施設を町民に広く開放し、町民の健康づくりや交流の場として取り組んでいるところであります。

また、本年度よりテニスコートも供用開始となりますので、各種事業の実施も含めて町民の健康づくり・体力づくりを関係各機関・団体と連携を図りながら生涯スポーツの振興に努めます。

#### (5) 青少年健全育成の推進

現代社会が複雑・多様化していく中で、青少年を取り巻く生活環境も著しく変化し、厳しい状況にあります。また、児童生徒の問題行動や拉致問題等もありますが、問題解決に向けて、今後とも、関係機関・団体等と緊密な連携を図り、青少年の健全育成に努めてまいります。特に、昨年は本町でも

あったては、国、県の施策の動向を見据えながら、次代を担う幼児、児童生徒の健全な成長に向け、本町の教育基本目標である「平和を愛し、勤労を尊び、明るく、たくましい行動力と学習意欲に満ちた人間の育成」をめざして、国際化・情報化時代における学習者のニーズに対応できるよう、学習環境の整備に努めます。

また、新しい学習指導要領の実施に伴って創設された「総合的な学習の時間」及び選択学習の幅の拡大における創意工夫を活かした特色ある学校づくりに努めます。さらに、町民の文化、スポーツの振興を図るとともに、多様な学習ニーズに応える生涯学習のまちづくりに努力を重ねてまいります。

今年度は、西原高等学校が創立30周年を迎え、記念事業が計画されておりますので、その支援に努めてまいります。

#### (1) 学校教育の充実

学校教育においては、児童生徒が自ら学び、自ら考え、主体的に行動する等の生きる力を育み、思いやり、協調性など豊かな人間性を培う心の教育やコンピュータ教育の充実を図ります。また、今年度から、男女混合名簿作成など男女平等教育をはじめ、幼児教育、平和教育、国際理解教育、情報教育

拉致未遂事件が発生しており、その未然防止に向けて全幼稚園児・児童・生徒へ「防犯ブザー」を貸与してまいります。

#### (6) 文化事業の推進

近年、住民の価値観の多様化やライフスタイルの変化により、本県の歴史や風土に育まれた伝統芸能、美術工芸等に育まれる理解が深まる一方、町の文化振興施策や町文化協会等文化団体の幅広い芸術活動を通して、町民の新たな地域文化創造の気運が高まっております。今年度、琉球文化や文化財保護思想の普及・啓発を図るため諸事業を実施してまいります。

また、地域住民の融和と地域まちづくりの活性化を図るため、地域文化活動を支援してまいります。町の歴史・文化・産業等の記録を通して、町民の郷土への理解と愛着を深める町史編集事業については、これまで同様、資料収集、発刊に向けて努力を傾注してまいります。

文化財については、その周知・保護に努めるとともに、内閣府の整備事業基本調査を実施し、本町の歴史空間整備にむけて資料収集



町の花/ゲンピリア

## 6 産業の振興

(1) 農業の振興  
農業をとりまく経営状況は、農産物の自由化や産地間競争の激化による農産物価格の低迷と減少さらには遊休地の増大等、大きく変化しております。また、例年のように台風・災害に見舞われるなど、自然環境においても厳しい状況にあります。

このような状況の中で、内外の情勢変化に対応できる足腰の強い農業の確立が急務になっております。今後、農業施設の導入により、新規生産者の育成、減農薬栽培、計画的な付付け体系を確立し、高品質、安定出荷をめざします。また、地域活性化と農家の自立を含めた農業振興の持続的発展を図るとともに、消費地に近い地理的条件を生かした都市近郊型農業の確立に向け、関係機関とも連携を深めながら努力してまいります。

農業の基礎的条件である基盤整備事業についても推進するとともに、農家の生産意欲の高揚と経営の安定化に取り組みます。

さとうきびの振興については、各種の振興策を図っておりますが、台風・災害や価格の低迷などにより、生産者数、面積とも減少傾向にあり、平成十四年/十五年期ながら継続的に推進します。

現在、商工会が推進しているサワフジまちおこし事業を支援するとともに、地域の活性化を促進し、商工業の振興を図ります。

7 男女共同参画行政の推進  
本町は、真の男女共同参画社会の実現をめざし各種女性行政施策を推進するため、男女共同参画計画推進本部及び地域推進委員会を軸とし、さまざまな行政に努めてきたところでありました。

その結果、地方自治法（第180条の5関係）に基づく各種審議会・委員会等への女性の登用率は、県内市町村平均10・9％に対して本町が26・7％、その他の各種審議会・委員会等については、県内市町村平均の25・7％に対して、本町は35・9％に達しております。政策方針決定の場への女性登用問題については、庁内はもとより各種審議会・委員会等、計画にかつ積極的な登用を図り、各種企業についても、引き続き、女性の雇用機会の拡大、管理職への登用の要請を行います。

の生産量が6千トンで、依然として厳しい状況にあります。しかし、さとうきびは町の基幹作物としての地位に変わりなく、今後も引き続き助成事業を実施し、増産に努めてまいります。

また、本町は大城助素氏の玉庫の発明、県内初の洋式分蜜糖工場、西原製糖工場、中部製糖工場等、これまで県内経済を支えてきた糖業のゆかりの地であることから、サンエー西原シティ敷地の一角に製糖記念碑及び関連施設の整備を促進します。

遊休地解消については、農業委員会、関係機関等とも連携して積極的に取り組めます。本町の畜産業は、ここ数年ほぼ横ばい傾向にあり、畜産物の国際化及び景気の後退等の影響もあって、価格が低迷し、また、湿住化による環境問題や今年十一月から施行される家畜排泄法によつて、一段と厳しい経営環境になることが予想されます。

今後とも、一層環境改善に配慮しながら経営基盤の安定、体質の強化、飼育技術の向上、優良種畜の導入を通して優良肉用牛等の生産振興を図ってまいります。

(2) 水産業の振興  
水産業については、現在、西原町船だまりの防波堤の延伸、嵩上げ、航路拡幅、航路上の岩礁破砕等の整備が緊急の課題であり、町性への大きな人権侵害となつており、その防止に向け、町民への意識啓発及び支援等に取り組みます。

さらに、町女性団体連絡協議会や各種団体と連携しつ、各種講演会の開催、各種派遣事業等を推進するとともに、男女平等、女性の社会参画のための意識啓発事業等を推進します。

8 国際交流事業の推進  
本県は、歴史的・地理的特性と国際性豊かな県民性を活かした国際交流拠点として、大きな期待が寄せられております。

このようなかで、昨年は、ハワイで開催された第1回世界のウチナンチュ会議及びアルセンチン・ブラジル移住95周年記念式典の参加交流を通して、町人会関係・県系人との交流・友好を深めることができました。今年度は、海外移住者子弟研修生受入事業を中心に、町内大学や関係機関・団体と連携しつ、各種国際交流を推進します。

としても県に対し平成十一年度からその整備要請を行っております。今後とも引き続き要請を行うとともに、与那原・西原町漁業協同組合に対し、パイオ設置補助金や各種補助金の交付を通して漁業振興を図ってまいります。

(3) 林業の振興  
森林は国土の保全と地下水の保水機能、空気の浄化機能があり、人間生活と密接不可分の関係にあります。昨年は、大雨により傾斜緑地において地滑りの発生が多く確認されており、人工造林、施肥保育、雑草下刈りを実施し、自然環境の保全形成、機能の維持増進に努めてまいります。

(4) 商工業の振興  
国内経済が長期不況の中で、中小企業をとりまく経営環境は一段と厳しく、失業率も依然として高い水準にあり、地域産業の育成振興と雇用の場の創出が大きな課題となつております。

商工業振興については、新中糖産業株式会社敷地にサンエー西原シティが平成十五年十月一日にオープンし、商業ゾーンとして活気に満ちておりますが、その一方で、小規模経営商工業者は、厳しい経営状況に立たされることが想定されます。今後、商工業者の経営改善指導に向けて町商工会との連携に努めてまいります。

めることが最も大切で、そこで、活力に満ちた明るい住みよい地域社会の形成に向けて、事務委託制度及び書記設置補助金制度の活用を通して、各自治会の自主的な地域自治活動を促進する一方、コミュニティセンター助成事業（上原コミュニティセンター（仮称）建設事業）、一般コミュニティ助成事業（幸地ハイツ区屋外放送設備整備事業・嘉手苅区旗頭備品整備事業、町手づくりの町原材料助成事業を引き続き実施します。

また、地域情報化計画に基づき昨年度整備した、西原町地域情報センターを中心に、町内の公共施設に設置した住民用インターネット端末による公共施設予約サービス等を提供するとともに、より多くの町民がITに親しめる環境づくりを努めます。そして、町地域情報センター内に設置されているパソコン教室の有効活用を図り、情報化時代に対応した人材の育成に取り組めます。

10 広報・広聴活動の推進  
広報、広聴活動を推進する上で最も基本的なことは、行政の情報を正確かつ迅速に伝達し、行政と町民が情報を共有することであり、広報活動の柱でもある広報にしはらは、県広報コンクールや全国

また、工業専用地域の基盤整備事業や東崎地内準工業地域への企業誘致、情報通信産業の育成・その他企業立地に対する課税免除等、中小企業の経営の安定化を図るとともに、地元企業及び県内企業への優先発注等を引き続き推進し、町内企業の育成を図ってまいります。



昨年10月にオープンした「サンエー西原シティ」（中部製糖跡地）サンエーグループでは、新郡心のメインプレイスに次ぐ大規模店。

労働者の福祉増進、雇用促進のための厚生施設として、また、商工会活動の拠点としての共同福祉施設が、昨年度雇用・能力開発機構から買受けましたので、今後同施設の運営強化・利活用の促進を図ってまいります。一方、最近の厳しい雇用情勢を受けて、緊急雇用対策事業の取り組み及び町民優先雇用についても、企業訪問、説明会等、各種事業所の協力を得

コンクールにおいて受賞歴があるなど、町民により親しみの持てる広報紙をめざして紙面の充実を図ってきたところであります。今後とも各種行政情報の一元化を図り、町民の利便性を高めていきたいと考えております。

また、ホームページを活用し、正確かつ迅速な情報を提供することにより町民の利便性の向上に努めるとともに、内容の充実強化を図ります。

一方、広聴活動については、情報公開制度の活用や各種審議会、委員会等への町民参画の機会を拡充するとともに、Eメール、町民アイデア箱、窓口相談員、行政チャットマン制度の充実・活用により、きめ細かな広聴活動の推進に努めます。

11 執行体制と行政の確立  
執行体制につきましては、人口急増をはじめ、継続事業や新規事業への対応、さらには、地方分権による国県からの権限委譲等に伴う自治事務や法定受託事務の増大、介護保険制度の推進など、行政需要は年々増大する中で、昨年は、市町村合併の問題が最大の課題となりました。そこで、町としては任意協議会（西原町、宜野湾市、中城村）の設置後、法定協議会の移行に向けて住民投票案例に基づき住民投票を実施しましたが、残



町の木/ガジマル

念ながら成立要件を充足すること  
民ができるまで待たせたい。その後、住  
民による合併に向けた新たな動き  
もありましたが、結果的に市町村  
合併特例法期限内の合併は困難な  
状況になっております。

このような中で、平成十六年度  
からスタートする国の地方財政の  
「三位一体改革」に伴い、地方交  
付税の大幅な減額により、ますま  
す厳しい行政運営を強いられる  
おられますが、今後、広域行政の推  
進はもとより、歳入では町税等、  
自主財源の確保を図りつつ、執行  
体制の確立に当たっては、行政改  
革大綱及び実施計画を踏まえて、  
学校事務職員の効率的配置、民間  
委託やNPO、ボランティアの活  
用、バランスシート作成、その他  
これまで以上にスクラップ・アン  
ド・ビルドを基本に、執行体制を  
確立し、住民サービスの向上に努  
めます。

さらに、迅速かつ適切な住民サ  
ービスの向上に向けて、昨年より  
戸籍の電算化作業を進めてまいり  
ましたが、8月稼働に向け諸準備  
作業に努力してまいります。

地域情報化については、高度情  
報化時代を背景とした町の地域情  
報化の指針として作成した「地域  
情報化計画」をもとに、昨年補助  
事業で建設しました「町地域情報  
センター」を拠点に、地域の情報  
化と高度情報化時代の人材育成に  
努めます。

一方、庁舎建設問題については、  
これまでの答申を踏まえつつも、  
急激に変化する自治体環境や財政  
状況を勘案し、引き続き中期的な  
観点から内部で検討を進めてまい  
ります。

行政運営の公正の確保、透明性  
の向上、及び町民の権利利益保障  
については、引き続き、情報公開  
制度・個人情報保護制度の運用・  
強化を図ります。

今年度は、中長期的視点に立脚  
した行政運営の確立に努めます。  
市町村の財政運営については、  
景気低迷に伴う収支削減等により、  
多くの地方公共団体では財源不足  
が発生するなど、未曾有の財政危  
機に直面しています。

国の「聖域なき財政改革」に基  
づく新たな関係構築をめざすこと  
に、地方分権の一層の進展を図る  
ことが目的であったにもかかわらず  
改革の名の下に、国庫補助負担  
金の見直しや税源移譲が不十分な  
して行われ、財政運営に大きな支  
障が生じる事態となっております。  
このような中、予算編成につい  
ては、国の地方財政計画、果の予  
算説明会及び町行政改革大綱に  
基づき、歳入においては、町税の  
課税客体、課税標準等の的確な把  
握、徴収率の向上に努めるとも、  
に受益者負担の原則による負担金

使用料の見直し、さらに地方譲与  
税、各種交付金、町有地の適正管  
理処分等、歳入財源の確保に努め  
ます。

また、歳出については、このよ  
うな厳しい財政状況の中、地方分  
権時代にふさわしい簡素で効率的  
なシステムを確立するため、歳出  
全体にわたる徹底した経費の見直  
しを全般的に行い、町長以下三役  
及び教育長、課長、職員、資金職  
員等の人員費の削減、旅費、費用  
弁償、事務用消耗品、光熱水費の  
削減、さらに町内各団体等補助  
金の一律削減等、一般行政経費の  
抑制、節減合理化に努めます。

一方、団塊世代の退職者のビー  
クも目前に控えていることから、  
西原町職員退職手当特別負担基金  
金の積立とともに、行政プロ  
ジェクトチーム体制を、設置し、  
各種施策、事業を厳選し、重点的  
効率的な財政運営に努めます。

### 12 予算案の要点

平成十六年度の各予算について  
は、申し述べました諸施策事業等  
を中心に編成しております。(一)  
内の数字は対前年度当初比率です。  
(1) 一般会計歳入歳出予算案  
91億1300万  
(△16.4%)

(2) 老人保健特別会計歳入歳出  
予算案  
18億2452万1千円

(3) 国民健康保険特別会計歳入  
歳出予算案  
26億978万7千円  
(2.2%)

(4) 介護保険特別会計歳入歳出  
予算案  
11億658万2千円  
(△0.05%)

(5) 土地区画整理事業特別会計  
歳入歳出予算案  
6271万9千円  
(△4.6%)

(6) 公共下水道事業特別会計歳  
入歳出予算案  
3億3845万9千円  
(△7.3%)

(7) 水道事業会計予算案について  
は、収益的収入8億8827万8千  
円、収益的支出8億7976万3千  
円、資本的収入6千円、資本的支出  
9410万2千円で資本的収入が資  
本的支出に不足する額9409  
万6千円については、過年度分消費  
税資本的取支調整額800万円、過  
年度分損益勘定留保資金8609万  
6千円で補てんします。

なお、各種施策の具体的な事業は、  
主要事業として別紙にまとめてお  
りますので予算案と併せてご参照い  
ただければと思います。

平成十六年三月八日  
西原町長 翁長正貞

## 図書館 準備室だより

### 図書館に関する行事

今月は図書館  
に関する四月の  
行事についてご  
紹介したいと思います。

#### 1 「子ども読書の日」

平成十三年十二月「子ども  
の読書活動の推進に関する法  
律」が公布施行され、四月二  
十三日が「子ども読書の日」  
として制定されました。

国民の間に、子ども読書の  
活動について、広く関心と理  
解を深めるとともに、子ども  
が積極的に読書活動を行う意  
欲を高めることを目的として  
います。

また、この日は「サン・ジ  
ョルデイの日」(男性は女性  
に花を贈り、女性は男性に本  
を贈るといふ守護神サン・ジ  
ョルデイを讃えるスペイン・  
カタール・シエラレオネ地方のお祭り、  
サン・ジョルデイの命日)で  
あり、文豪ウィリアム・シェ  
イクスピアとミゲル・デ・セ  
ルバンテスの命日でもあるこ  
とから、一九九五年のユネス  
コ総会で「世界本と著作権の  
日」と採択されています。

#### 2 「子どもの読書週間」

子どもの読書週間は、読書  
推進運動協議会が主催し、ユ  
ネスコが制定した「世界本と  
著作権の日」である四月二十  
三日から五月五日の「子ども  
の日」を含まれて十二日間の  
三週間開催されている全国  
的な行事です。  
県内の公共図書館等でも、  
展示会・映画会・おはなし会  
等様々な企画が開催されてい  
ます。

#### 3 「図書館記念日」と 「図書館振興の日」

一九七一年の全国図書館大  
会が四月三十日を「図書館記  
念日」、五月一日・五月三十  
一日を「図書館振興の日」と  
するものが決議されました。  
「図書館記念日」は「図書  
館法」(昭和二十五年四月三  
十日法律第百十八号)が一九  
五〇年四月三十日に公布され  
たこと由来しています。

また、「図書館振興の月」  
には、日本全国各地の図書館  
で様々な催しが行われていま  
す。

#### 4 「国際子ども本の日」

一九六六年、イェー・レー  
ブマン(ミュンヘン)国際児童  
図書館創設者、第一回国際ア

ンデルセン賞名誉賞受賞者)  
は、世界中の人々が、子ども  
の本を通して国際理解を深め  
るために、ハンス・クリスチ  
ヤン・アンデルセンの誕生日  
である四月二日を「国際子ども  
の本の日」と定め、毎年、  
各国でお祝いをしたり、特別  
の催しをおこなって、子ども  
び起こそうという提案をしま  
した。

この提案を受け、IBBY  
(国際児童図書評議会)は、  
一九七七年からこの日を正式  
に「国際子どもの日」として  
祝うことになりました。  
日本では、一九七四年にJ  
BBY(日本国際児童図書評  
議会)が設立され、普及活動  
等を行っています。

#### ◎参照

- (1) 社団法人読書推進運  
動協議会ホームページ  
(http://www.soon.jp/~  
dokusyo/index.htm)
- (2) 日本書店商業組合連  
合会ホームページ  
(http://www.shoten.co.jp/  
http://www.shoten.co.jp/)
- (3) 社団法人日本国際児  
童図書評議会ホームページ  
(http://www.jbbj.org)

### 町史だより

七冊目まで  
出ています

西原町史は、平成十五  
年に七冊目と第七巻・  
資料編六「西原の産業」  
が発刊されました。  
これまで発刊された「西  
原の文獻資料」「西原の戦  
時記録」「西原の民俗」「西  
原の古語」「西原の移住」「西  
原の民話」と同じく「西原  
の産業」も、町民みなさん  
の協力のもと、編集されて  
きました。

産業編は、各種産業の起  
源や変遷、特徴や関係団体  
などについて、綿密な聞き  
取り調査を行い、多くの統計  
資料を活用しました。あら  
ためて「こんな産業もあっ  
たのか」と感じたり、首里  
王府によって管理されてき  
た山の存在と、自然を利用  
してきた人々の知恵などを  
知ることができます。

また、那覇や首里の市場  
流通経路や中城へつながる道は  
交通路として利用され  
現在でもその面影を残して  
います。産業編では、これ  
ら旧道や流通手段であった  
荷馬車や軌道などの追跡調  
査も行っています。  
もちろん、明治時代から



新たに発刊された産業編

大型の製糖工場が立地して  
いた西原のさとうきび作と  
製糖業についても詳しく述  
べられています。  
「那覇に近い農村」であ  
った西原の産業をまとめた  
この一冊、ぜひ町民のみな  
さんには手にしていただき  
たいものです。

販売価格 一五〇〇円  
(送料三八〇円)

#### 「おわびと訂正」

先月掲載した「新川喜徳」  
の名前の読み方に関して、地元  
小那覇では「よしのし」ではな  
く「かたく」であるという指  
摘をいただきました。「11」にお  
わびと訂正をいたします。

## こんなとき、こんな介護サービスが利用できます。

65歳以上の方（40～64歳で特定疾病に該当した方含む）は介護が必要になったとき、自分自身の希望や心身の状況に合わせて作成した自立支援に向けたケアプランにもとづいて、利用できる上限金額の範囲内でサービスを組み合わせて介護サービスを利用することができます。

なお、介護サービスを利用するためには「要支援・要介護認定」の申請をし、介護を要すると認定されなければいけません。詳しくは、西原町役場 保険課 介護保険係まで



### ● 住宅サービスの支給限度額(1ヶ月分) ●

要介護状態区分	利用限度額	自己負担分(1割)
要支援	61,500円	6,150円
要介護1	165,800円	16,580円
要介護2	194,800円	19,480円
要介護3	267,500円	26,750円
要介護4	306,000円	30,600円
要介護5	358,300円	35,830円

### ◇ 介護サービスの種類 ◇

- ケアプラン作成や事業所について教えてほしい。 — 居宅介護支援(ケアマネジメント)
- 自宅での家事や介護の手助けがほしい。 — 訪問介護(ホームヘルプ)・訪問入浴介護
- 自宅で医療のチェックやリハビリ、療養について — 訪問看護・訪問リハビリテーション  
のアドバイスを受けたい。 — 居宅療養管理指導
- 外に出てみんなと交流したい、介護を離れて自分 — 通所介護(デイサービス)・通所リハビリテーション  
の時間がほしい。 — (デイケア)
- 自宅で介護するために、環境を整えたい。 — 福祉用具の貸与(ベッド・車イス)  
福祉用具購入費の支給(ポータブルトイレ・シャワーチェア)  
住宅改修費の支給(手すりの取付・段差解消等)
- 急用や旅行などがあるので、一時的に預かってほ — 短期入所生活介護/短期入所療養介護  
しい。 — (ショートステイ)
- 生活の場としての施設サービスを利用したい。 — 特定施設入所者生活介護(有料老人ホーム・ケアハウス)  
痴呆対応型共同生活介護(グループホーム)
- 常に介護が必要で自宅での介護が困難な方 — 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)  
小規模生活対応型特別養護老人ホーム
- 長期間の療養や医学的管理が必要な方 — 介護療養型医療施設(療養病床など)
- 病气やけがなどの治療の後、リハビリが必要な方 — 介護老人保健施設(老人保健施設)

要介護1以上の認定をされた方が利用できるサービスです。

問い合わせ先：西原町役場 保険課 介護保険係  
☎098-945-4791 (内線153/155)

65歳以上のみなさん

## 介護保険料のしくみについて

介護保険料は、市町村ごとに介護サービスにかかる費用を予測し、それを被保険者の数で割り振って決められます。新しい事業計画のもとでは、「高齢者の増加」、「要介護者数の増加」、「介護サービスの増加」などをふまえた上で保険料額が見直され、平成15年度から平成17年度の保険料が決められました。

### ●平成15年度から平成17年度の介護保険料

所得段階	対象者	割合	基準額×割合=保険料額(年額)
第1段階	・生活保護を受けている方 ・高齢福祉年金受給者で世帯全員が住民非課税	0.5	59,400円×0.5=29,700円
第2段階	・世帯全員が住民非課税	0.75	59,400円×0.75=44,600円
第3段階	・本人が住民非課税	1.0	59,400円×1.0=59,400円
第4段階	・本人が住民非課税で年間合計所得金額が200万円に満たない方	1.25	59,400円×1.25=74,300円
第5段階	・本人が住民非課税で年間合計所得金額が200万円に満たない方	1.5	59,400円×1.5=89,100円

### 保険料の納め方は・・・

保険料の納め方には、「特別徴収(年金からの差し引き)」と、「普通徴収(役場の窓口や銀行、口座振替などによる個別納付)」の2種類があります。

### 普通徴収

の人は、年間の保険料を納付書で納めます。

保険料は、西原町役場から送付されてくる納付書の納期にしたがって納付します。納め忘れのない口座振替が便利です。  
※年金額が年額18万円以上の人でも、こんなときは年金の額に関係なく9月分までは納付書で納めます。

- 年度中に65歳になったとき。
- 年度中に他の市町村から転入したとき。
- 年度中に保険料額や年金額が変更になったとき。
- 年度の初め(4月1日)の時点で年金を受けていなかったとき。

### 特別徴収

の人は、年金受給月ごとに年金より差し引かれます。

前年度から継続して特別徴収の人の保険料は、4・6・8月と10・12・2月に区別されます。4・6・8月は、前年度の2月分の保険料額をそのまま差し引かれます(仮徴収)。10・12・2月は6月以降に確定する前年度所得などをもとに年間の保険料を算出し、そこから4・6・8月の保険料を除いて調整された金額を10・12・2月に振り分けて差し引かれます(本徴収)。

平成15年度			平成16年度					
10月	12月	2月	4月	6月	8月	10月	2月	2月
本徴収			仮徴収			本徴収		

前年度の2月分の保険料額をそのまま差し引かれます。

前年度の所得をもとにした保険料から仮徴収分を除いた額が差し引かれます。

### 仮徴収とは

特別徴収の人は、年金の給付(年6回)時に保険料が差し引かれますが、前年度所得が確定する6月以降でないため保険料が決まらないため、4・6・8月は前年度2月分の保険料額をそのまま、仮に決めた保険料額としています。

# あなたの土地ではありませんか？

町内には、下記の所有者が不明となった土地があります。  
お心当たりのある方は、沖縄県総務部管財課財産調査係（866-2106）までお問い合わせください。

## 所有者不明土地一覧

	字名	小字名	地番	地目	地積	字名	小字名	地番	地目	地積	
1	安室	後川原	155	畑	230.00	41	池田	赤森	530	原野	3169.00
2	安室	後川原	388	原野	225.00	42	池田	赤森	565	原野	178.00
3	安室	後川原	390	原野	126.00	43	池田	平安佐	580-2	畑	141.00
4	安室	後川原	408	原野	289.00	44	池田	泉小	632	原野	248.00
5	安室	後川原	419	原野	302.00	45	池田	泉小	634	原野	835.00
6	安室	後川原	430	原野	332.00	46	池田	泉小	635	原野	797.00
7	安室	後川原	433	畑	232.00	47	池田	泉小	636	原野	220.00
8	安室	後川原	456	原野	360.00	48	池田	泉小	637	原野	202.00
9	安室	後川原	460	原野	217.00	49	池田	泉小	641	原野	167.00
10	安室	後川原	467	原野	115.00	50	池田	泉小	649	原野	410.00
11	安室	後川原	471	原野	285.00	51	池田	泉小	659	原野	847.00
12	安室	後川原	480	原野	381.00	52	池田	泉小	663	原野	366.00
13	安室	後川原	485	原野	631.00	53	池田	泉小	665 2	原野	95.00
14	安室	後川原	486	畑	607.00	54	池田	泉小	665-3	原野	129.00
15	安室	後川原	493	原野	298.00	55	池田	泉小	671	原野	616.00
16	安室	後川原	497	原野	529.00	56	池田	泉小	679	畑	320.00
17	掛保久	久後原	116-2	原野	133.00	57	池田	泉小	685	原野	128.00
18	掛保久	智真謝原	211-2	原野	623.00	58	池田	泉小	690	墓地	113.00
19	兼久	勝連川	386	畑	357.00	59	池田	泉小	699	原野	117.00
20	幸地	幸地	164-2	宅地	89.00	60	池田	上原	703	原野	3759.00
21	幸地	神嘗	381	畑	713.00	61	池田	上原	712	原野	2307.00
22	幸地	上安次座	703	原野	194.00	62	池田	上原	716-2	公衆用道路	55.00
23	幸地	安津田	1137-2	原野	39.00	63	池田	上原	753	原野	1353.00
24	幸地	安津田	1180 2	畑	94.00	64	池田	上原	753 2	公衆用道路	23.00
25	幸地	安津田	1180-3	原野	70.00	65	池田	上原	794	原野	620.00
26	幸地	安津田	1208	畑	351.00	66	池田	上原	816	原野	638.00
27	幸地	安津田	1212	畑	291.00	67	池田	上原	822	原野	133.00
28	幸地	安津田	1291	畑	248.00	68	池田	上原	849	原野	102.00
29	幸地	上山原	1395	原野	61.00	69	池田	上原	850	原野	197.00
30	小橋川	与那川	279	畑	162.00	70	池田	上原	856	原野	149.00
31	小波津	東	81-3	畑	292.00	71	池田	上原	857	原野	210.00
32	小波津	赤毛	374-2	雑種地	23.00	72	池田	樋川原	867	原野	249.00
33	森川	森川	229-2	畑	59.00	73	池田	川志	1017-2	畑	574.00
34	森川	森川	295-2	雑種地	165.00	74	池田	川志	1038	畑	352.00
35	池田	池田	13	原野	245.00	75	池田	川志	1058 3	原野	169.00
36	池田	西佐明	217-2	公衆用道路	31.00	76	内間	内間	16-2	雑種地	103.00
37	池田	東佐明	275	原野	830.00		合計		76筆		33,214.00
38	池田	東佐明	306	原野	903.00						
39	池田	我喜又	455	原野	1180.00						
40	池田	田味名	504-2	原野	914.00						

# 年金からのお知らせ

学生のみなさん！  
学生納付特例を知ってますか？



## 学生納付特例制度は4月受付開始！

保険料の納付が困難な学生の方は、この制度を利用することにより、在学期間中の保険料を後払いでできることとなります。

### 申請できる学生の方は

この制度を利用できる学生は、20歳以上の学校教育法に規定された大学の学生、大学院生、専門学校、専修学校およびその他の学生であって（2部学生・通信制の学生も可）、学生本人の前年の所得が68万円以下の方です。海外の大学、学校教育法に定められていない各種学校、予備校等の方は、一般の保険料免除制度となります。

### 申請の方法

役場福祉課にて「学生納付特例申請書」を記入し、提出していただきます。提出された申請書は、国の機関で審査され、結果は後日国の機関から郵送されます。

### ※申請に必要なもの

年金手帳・学生証（コピー可）・在学証明書・印鑑（自署の場合は押印の必要はありません）

学生納付特例制度は、申請のあった月の前月から承認することとなっています。承認される前の期間は、保険料を納めなければ未納期間となりその間に万が一の事故で障害が残っても障害基礎年金が支給されない場合もあります。ですから4月から翌年3月まで承認を受けようとする方は毎年5月末までに届出ることが必要です。

### 承認をうけると

- ・学生納付特例期間中に、万が一の事故や病気で障害が残ったときでも、支給資格があれば障害基礎年金が支給されます。
- ・学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されますが、年金額の計算には入りません。
- ・学生納付特例期間の保険料は、承認を受けた月以降10年以内であれば納めることができます。（追納）追納することによって、将来受ける老齢基礎年金の額に算入されます。



ご不明な点がございましたら、国民年金係までお問い合わせ下さい。

西原町役場 福祉課 ☎945-5311 内線125・126



## 人間ドック受診者募集のお知らせ

健康衛生課では平成16年度人間ドックの受診者を募集します。職場、学校等で健診機会のない30歳以上の町民の方は、どなたでも受診することができますので、皆様のご利用お待ちしております。

【募集人数】850人(予定)

【受付日】4月14日(水)午前9時から4月30日(金)まで(定員になり次第締め切ります)

【受付場所】4月14日午前中のみ西原町中央公民館(大ホール)

4月14日午後以降は町役場健康衛生課窓口

【受診期間】平成16年5月中旬～7月末日まで

※(注)受付後、各自で受診を希望する下記の医療機関に予約をした上、受診して下さい。

【医療機関】○ハートライフ病院 ☎(870)3730

○アドベンチストメディカルセンター ☎(946)2833

○与那原中央病院 ☎(945)8101

○浦添総合病院 ☎(876)8582

【対象者】30歳以上の町民

【自己負担】11,100円

【申し込み方法】直接窓口で受け付けます。受診票を発行するため、電話受付は致しません。

※(注)代理人による申込みも出来ますが、受診希望者の住所・氏名・生年月日・電話番号の記入が必要です。

【お問い合わせ】健康衛生課 ☎(945)5013

## 平成16年度緊急地域雇用創出特別事業

【失業している方で、仕事を捜している方へ】

町では今年度に引き続き、平成16年度事業として、最近の厳しい雇用失業情勢に対応するため国の補助金を活用して「緊急地域雇用創出特別事業」を行う予定です。この事業は町の事業を民間会社、シルバー人材センター等に委託し、その委託先からの面接等により雇用されることになります。町は就業を希望された方を事業委託先へ紹介し、就業をお手伝いするというものです。

今年度は以下5つの事業で約15人程度の雇用を予定しています。失業者の方で就業を希望される方は下記へお問い合わせください。なお今年度の事業で就業された方は、対象外になります。

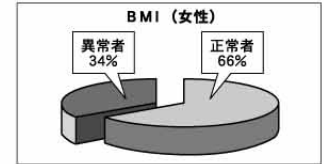
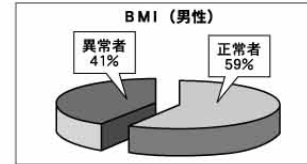
1. 雇用条件/失業者であること
  2. 雇用期間/原則6ヶ月未満
  3. 必要書類/就業希望受付票の提出(所定の様式)
  4. 問い合わせ先/企画財政課財係 TEL945-4533(内線212)
- ※事業内容、事業実施予定等については、若干変更になる場合もあります。

事業名	事業内容	事業実施予定期間	採用人員
①地域資料のデジタル化とシステム化事業	町が今まで収集してきた歴史的、文化的資料をデジタル化する事業(主に音声資料の整理)	平成16年6月～平成16年11月	6人
②西原町立図書館資源共有化事業	町立図書館開館に向けての図書整理作業等	平成16年5月～平成16年9月	2人
③都市美化事業	公園等の清掃、草刈、樹木の剪定作業等	平成16年8月～平成16年9月	3人
④西原町立学校環境美化事業	町内の小中学校のトイレ、照明器具等の取替え、その他学校環境美化に関する作業	平成16年7月～平成16年12月	シルバー人材センターへ委託予定
⑤生活環境調査事業	町内における不法投棄のパトロール、ごみマップ作成、撤去等	平成16年9月～平成16年12月	2名

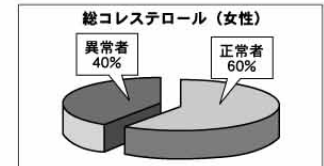
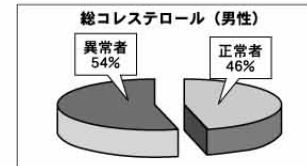
## 西原町の成人の健康は？(H14年度健診結果より)

西原町の健診結果を見てみると、肥満者や高コレステロールの所見者が多いです。

肥満は生活習慣病(高血圧、糖尿病、高脂血症等)と密接な関係があり、肥満になる生活を続けていると生活習慣病をひきおこしやすくなります。



男性は4割、女性は3割が肥満である。



男性は5割、女性は4割の方がコレステロール異常者である。

★生活習慣病はみんなつながっている！★



だんご4兄弟は動脈硬化の吾因！自分の健康は自分で守ろう！

肥満・高血糖・高血圧・高脂血症は死の四重奏と呼ばれるように動脈硬化を引き起こす原因となっています。その対策として、町では、以下のようなはつらつ教室を実施しています。

### 平成16年度「はつらつ健康教室」への案内

生活習慣病改善に向けて健康衛生課では、町民を対象に、「はつらつ健康教室」を予定しています。今回、健康的な方法による肥満の解消と、筋力をアップを目的に、屋のコースの教室を以下の内容で教室を開催しますので、これまでお仕事等で参加できなかった健康になりたい方、お待ちしております。

<対象者>

・肥満や生活習慣病があり、健康的にやせたい方

・西原町にお住まいの方

※上記の方で年齢65歳未満(運動の強度の兼ね合いがあるため)

<内容>ウォーキングや筋力トレーニング等の運動及び栄養・休養に関する講義・実技

<日時>平成16年6月～平成16年11月までの金曜日(全11回)午後1時～午後4時(定員20人)

※両教室の日程は予定であり変更する事もあります。

\*町の住民健診や人間ドック以外で受診されている方は結果の提示をお願いします。

\*治療中の方は医師に運動実施可否の確認をさせていただきます。

受講希望の方は、4月12日～30日までに健康衛生課まで電話か窓口にてお申し込み下さい。

西原町役場 健康衛生課 ☎945-5013



## 身体障害者自動車 運転免許取得事業について

1 目的  
身体障害者の社会復帰を促進するため、自動車訓練を容易にするため、自動車運転免許取得を実施する。その費用の一部を給付することにより、身体障害者の自立更生に資することを目的とします。(助成対象額は、要した費用の3分の2以内で、上限は10万円)

2 対象者  
県内に居住する満18歳以上の身体障害者手帳の交付を受けている方  
道路交通法に定める自動車運転免許取得資格のある方  
3 申請及び手続き  
申請受付期間 毎年度5月末日(身体障害者更生相談所必着)  
【問合せ先】  
福祉課  
☎945・5311 奥原

## 身体障害者自動車 改造費助成事業について

1 目的  
身体障害者が就労等に伴い自動車を改造する場合は、その自動車の取得に要する経費を助成することにより身体障害者の社会復帰の促進を図ります。この福祉増進事業をこの目的とする。助成対象額は全額で、上限は10万円

## 宜野湾市民図書館の 利用について

西原町と宜野湾市の協定書の締結により、西原町による宜野湾市民図書館の図書貸出利用は左記のとおりとさせていただきますので、ご了承ください。  
○貸出対象者  
先着100名まで(ただし1世帯につき1名)  
○貸出カードの受付  
平成十六年四月一日  
○貸出カードの有効期限  
平成十七年三月三十一日まで  
※宜野湾市に通勤、通学している方は従来どおり利用できます

## 母子・父子家庭等 入学激励金

町では母子家庭及び父子家庭等に対し、小・中学校に入学する児童を扶養している家庭の福祉増進を図るとともに、児童の福祉を祝い、激励するために入学激励金を支給しています。入学激励金を受けられる場合、入学激励金支給申請書の提出が必要です。  
【支給資格者】  
西原町に住民登録をしている

## 町内相談機関

### 総合相談

●日常生活のあらゆる相談  
時間/午前10時～午後5時(休日は13時)  
月/夜間生活、子育て 玉置園児  
火/相談員(保健、子育て、介護) 小川子水  
水/相談員(子育て) 玉置園児  
金/こども福祉、家庭介護相談 岸本ヨシ子  
問合せ/西原町社会福祉センター内総合相談所 ☎935-8822月は電話予約(945-3651)

### 教育相談

●不登校生徒及び保護者への支援、助言  
月～金 午前8時30分～午後5時  
(午後5時～午後1時は昼休み)  
町役場水産庁舎2階  
問合せ/945-3655(内線510)  
相談員/阿高安志、岸本ヨシ子、浦瀬道子

### 行政相談

●行政に対しての苦情や要望  
随時 設置場所/自宅・毎月第4火曜日は西原町企画企画課(10時～12時、13時から～16時) 相談員/945-6775(橋間裕子) 945-4533(西原町企画企画課)

### 窓口相談

●何でも相談  
第1・第3火曜日(祝祭日の場合、翌日)午前10時～午後5時 企画企画課(午後0時～1時昼休み) 問合せ/945-4533相談員/玉置園児

### 人権相談

●人権に関する悩み  
随時 相談員/945-0919(外間弘弘) 945-1349(下地和子) 945-1476(玉置園児)

### 身体障害者相談

●申請手続き、有料  
料道路料金の割引  
随時 町役場福祉課 問合せ/945-5311 相談員/945-2817(奥原ヨシ子) 相談員/945-1747(玉置園児)

### 知的障害者相談

●家庭における養育、生活等  
随時 相談員/946-4411(安谷千恵子)

### 在宅介護支援センター

●在宅介護の相談  
24時間体制 特別養護老人ホーム守礼の里 問合せ/945-0023 相談員(島袋・糸数)

### 精神障害者相談

●精神的な悩み  
月～金午前9時～午後5時 城南医院 問合せ/945-4551 医師/城間政利

## 町のあらし

●町の位置 …… 北緯26°13'19" 東経127°46'3"  
●町の面積 …… 15.57km<sup>2</sup>  
●町の木 …… ガズル  
●町の花 …… ブゲンビリア  
●町花木 …… サワフジ  
●町のホームページアドレス  
http://www.townrishiara.okinawa.jp/

## 必要がある方 改造助成を行う月の属する年の前年の所得税課税所得金額(各月所得控除後の手当)が、当該月の特別控除後の手当の所得制限限度額を超えていない方 3 申請及び手続き 申請受付期間 毎年度5月末日(身体障害者更生相談所必着) 【問合せ先】 福祉課 ☎945・5311 奥原

## 高病原性鳥インフルエンザの予防について

平成16年1月12日、山口県で高病原性鳥インフルエンザが日本で79年ぶりに発生した。その後2月12日には分県、28日には京都府でも高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された。また、韓国やベトナムでも高病原性鳥インフルエンザが発生していることから、高病原性鳥インフルエンザの蔓延防止のため、鳥類の飼育者はこれまで以上に自衛防疫対策の徹底をおねがいします。  
高病原性鳥インフルエンザの自衛防疫対策としては、以下のものが挙げられます。  
・異常のある鳥の早期通報  
・鳥舎に立ち入る際はマスク、手袋を着用し、長靴は踏込み消毒を行う。  
・鳥小屋での作業終了後に、手指鳥小屋を定期的に消毒する。  
・鳥小屋を定期的に通ずる。野鳥が鳥小屋に入らないように、鳥小屋にネットを取り付ける。  
・部外者の鳥小屋への立ち入り禁止。他の農場への立ち入り自粛。  
・発生国・発生地域への視察・旅行の自粛。  
・鳥小屋を消毒する際は、消毒前に汚物を除去するなどの掃除・洗

## 西原町子どもエコクラブに参加してみませんか!

環境をベースに活動することは、次の世代を担う子供たちにとっても大切なことです。これからの地球環境を守るには、みんなが環境を大切にすることを意識して環境を大切にする意識を持っていくことが大切なのです。  
【子どもエコクラブとは?】  
子どもエコクラブは、小・中学生なら誰でも参加できる、環境活動のクラブです。環境を大切にしようという気持ちのある子ども達と活動をサポートしてくれる大人のサポーターの人がクラブをつく簡単に自分たちのクラブも可能です。  
平成15年度  
西原町子どもエコクラブ登録状況  
西原町子供会民謡サークル 20名  
サポーター大人1名  
与那城センター子供会 6名  
サポーター大人1名  
日本ボイスカウ沖縄連盟西原町11名  
サポーター大人1名  
ガールスカウト沖縄県支部第20団

## ごみ問題を考える 住民委員募集

南部地区廃棄物処理施設整備推進協議会(南廃協)では、地域が抱えるごみ処理問題については、住民の皆さんと市町村が、協働による資源循環型社会の実現を目指して、ごみ処理や施設整備について協議し、意見を反映させるため、住民委員を募集します。環境問題やごみについて、明るく楽しく語り合おう場として、ふるってご応募下さい。  
【資格】  
南廃協を構成する市町村に在住 在勤又は通学している方で、月1回(主に夜間)の会議に参加できる方  
構成市町村  
【募集先】  
西原町他、南部九市町村  
15人  
【募集期間】  
平成16年4月1日(木)～4月26日(月)

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	使用室	受付時間
4/6	火	リハビリ	脳卒中後遺症者等	いいあんべー家	ホール	13:30～14:00
4/8	木	3歳児健診	H12.12.12～H13.1.14	中央公民館	ホール	13:30～14:15
4/12	月	心の病を支える東家の会	心の病回復者の家族	中央公民館	第1研修室	14:00～16:00
4/13	火	リハビリ	脳卒中後遺症者等	いいあんべー家	ホール	13:30～14:00
4/14	水	ベビースクール1	H15.10.15～H15.12.13	中央公民館	調理室・和室	13:30
4/14	水	人間ドック受付	30歳以上の市民	中央公民館	ホール	9:00～12:00
4/15	木	1歳半健診	H14.9.19～H14.10.21	中央公民館	ホール	13:30～14:15
4/15	木	デイケア(三味線教室)	心の病回復者	中央公民館	和室	15:00
4/20	火	リハビリ	脳卒中後遺症者等	いいあんべー家	ホール	13:30～14:00
4/21	水	デイケア	心の病回復者	健康衛生課	900	～
4/21	水	ベビースクール2	H15.10.15～H15.12.13	社会福祉センター	大広間	13:30
4/22	木	ポリオ	3ヶ月～7歳半	町民体育館	アリーナ	13:30～15:00
4/27	火	リハビリ	脳卒中後遺症者等	いいあんべー家	ホール	13:30～14:00

## 保健事業 (4月)

## 民生委員 児童委員の募集について

●提出先 福祉課  
※担当地域については、民生委員・児童委員の配置がされてない行政区を予定しています。  
【問い合わせ先】  
福祉課社会福祉係  
☎945・5311 (内線121)

## 【募集期間】 4月1日～4月30日まで 【日程】 4月1日(祝祭日は除く) 【募集場所】 町役場福祉課 ☎(945) 4729 (内線143)

## 【募集方法】 別紙応募用紙に住所、氏名、生年月日、職業、電話番号、応募の動機(作文800字以内)、アンケートを記入する 【応募先】 各市町村役所(場)の一般廃棄物担当窓口へ交付の応募用紙に、必要事項を記入の

## 基本目標

●平和で人間性豊かな創造のまち  
●明るく住みよい健康福祉のまち  
●豊かで活力のあるまち

## まちづくりの理念

1. 平和(心豊かに暮らす、多様な交流を促進して平和を築いていくまちをつくりましょう)  
2. 共生(自然を大切に人と人が支え合う自然のまちをつくりましょう)  
3. 調動(多くの人々のエネルギーを結集し、活力に満ちたまちをつくりましょう)

## 町民意章

わたしたちは、西原町民としての自覚と誇りを持ち、「人間性豊かな文化のまち」をめざし、恵まれた地理的条件を生かし、明るく住みよい平和なまちをつくるため、この意章を定めます。

1. わたしたちは、緑を豊かにし、美しいまちをつくりましょう。  
1. わたしたちは、つばに学び、文化のいちまちをつくりましょう。  
1. わたしたちは、自然に親和し、互いに助け合いましょう。  
1. わたしたちは、勤労感謝の心を養い、物を大切にしましょう。  
1. わたしたちは、スポーツに楽しみ、健康の増進につとめましょう。  
1. わたしたちは、時間を守り、すずんでいざつとしましょう。

# 生涯学習だより

第96号 平成16年4月1日  
西原町教育委員会  
生涯学習課  
TEL 098-945-3655



## 学級・講座案内

学級・講座名	内容	対象	期間	時間・場所	定員	申込期間	備考	連絡先
東部消防本部主催事業 普通救命講習会		高校生以上	4月10日(土)	9:00~12:00	40名 要申込		東部消防本部 警防課 946-9999	
春のファミリーキャンプ		親子	4月17日(土)~ 4月18日(日)		要申込		玉城少年自然の家 948-1513	

※プログラムの詳細については、各連絡先にお問い合わせ下さい。

## 中央公民館事業発表会終わる

～出会い・ふれあい・共に学ぼう～ をテーマに  
平成16年3月6日～7日の2日間中央公民館では平成15年度事業の展示や各サークルの舞台発表が盛大におこなわれました。

# ふれあい感動! アジアの友情

## ヤングネットワーク・ウイング九州2004

### 九州青年海外派遣事業

訪問先: 韓国(ソウル) 中国(北京・西安)  
日程: 平成16年8月21日(土)~29日(日)泊9日  
事業内容: 現地青年との交流、ホームステイ、テーマ別研修等  
参加費: 73,000円(その他 旅券取得経費、事前、事後研修経費等必要)  
参加資格: 20~30歳 男女  
募集期間: 4月1日(木)~5月10日(月)  
お問い合わせ: 沖縄県青少年・児童家庭課 TEL 866-2174  
ホームページアドレス/http://www.ynw-kyushu.org



## IT ボランティア募集

IT(情報技術)の進展は、私たちの生活をより豊かで充実したものに  
変えてゆきます。まさに情報技術による革命の時代が到来しました。  
おおくの町民のみならず、この情報革命に向き合って人生の豊かさを  
享受できるように、西原町中央公民館ではパソコンの基本操作を学  
ぶ「町民のためのパソコン教室」を開設します。このためITボラン  
ティアのみならず町民へのパソコンの指導をお願いしたいと思います。  
週1回でも、月1回でもかまいませんので、おおくのITボラン  
ティアの応募をお待ちしています。  
西原町中央公民館 TEL 945-3657



※また、中央公民館ではパソコンサークル  
の会員募集も行っております。加入してイ  
ンターネットやホームページ等を作成し  
てみませんか。

## 子ども三線サークル 「ひやみかち」会員募集

活動日: 毎週土曜日 10時~12時  
場所: 中央公民館 和室  
対象: 小学4年生~中学生(但し、1年以上経験者)  
定員: 20名  
指導者: 富間清子  
募集期間: 平成16年4月18日から定員に達し次第締め切り  
申し込み: 中央公民館 TEL 945 3657

## 西原町海邦国体記念 バスケットボール大会結果

3月6・7・13・14・20・21日町民体育館他

男子A	優勝	前原高校
	準優勝	興南高校
男子B	優勝	居酒屋田舎A
	準優勝	LFE
女子	優勝	沖縄国際大学
	準優勝	村さ來
中学生(男子)	優勝	中城中学校
	準優勝	琉大附属中学校
(女子)	優勝	中城中学校
	準優勝	西原中学校
小学生(男子)	優勝	琉大附属小学校
	準優勝	坂田小学校
(女子)	優勝	中城小学校
	準優勝	坂田小学校



## 平成15年度善行青少年及び スポーツ・文化活動優良者表彰

平成16年2月26日(木)役場2階大会議室において、  
善行青少年及びスポーツ・文化活動優良者の表彰が  
ありました。

被表彰者は、下記のとおりです。おめでとうございます。

### 【善行青少年被表彰者】

外間翼、平良信人、島袋乃梨子、友利圭佑、仲宗根佑  
斗、島袋力、運天太一、中山龍太郎、大城麻希、宮城  
奈津子、松田秀也、川田竜輝、宮島亘、名嘉伸弘、與  
那嶺有寛、中村友希、

### 【スポーツ・文化活動優良者】

比嘉祥子、石川達也、松山みゆき、安里菜美紀、石川  
千夏、豊村朝仁



フレンドリーウォーキング



万里の長城



事業名	日時	場所	連絡先	備考
トランポリン	4月9日(金)4:00~	坂田児童館	坂田児童館	944-6308
チャレンジ大会	4月16日(金)4:00~			
ファミリークラブひまわり総会	4月21日(水)10:00~			
こいのぼり集會	4月28日(水)4:00~	西原児童館	西原児童館	945-4393
マミーキッズ開始	4月8日(木)10:30~			
トランポリン	4月15日(木)4:00~			
アニメ会	4月17日(土)2:00~	西原東児童館	西原東児童館	944-0976
鯉のぼりづくり	4月22日(木)3:00~			
ドッジボール大会	要申込 4月16日(金)3:00~			
トランポリン	4月23日(金)3:00~			
子どもの日・お楽しみ集會	要申込 4月30日(金)3:00~			